

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)第 11 条の2第 12 項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和5年4月 10 日

神戸市西区長 真 嶺 和 弘

1. 対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月 31 日までの間

2. 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県明石税務署	国税通則法第 74 条の 12 第 1 項	4 月 18 日	神戸市西区伊川谷町有瀬に居住している者
兵庫県 企画部総合企画局計画課	兵庫県企画部総合企画局計画課が実施する県民意識調査及び兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課が実施する県民意識調査の対象者抽出のため	6 月 8 日	西区全域 18～20 歳代、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じた人数(男性 76 名、女性 84 名)を無作為抽出
神戸市健康局健康企画課	国民健康・栄養調査 被調査世帯状況確認のため	7 月 14 日	神戸市西区美賀多台 6 丁目 3 番地 アコーデリア西神中央